

三種町くらし応援商品券給付申請書

三種町長 様

手続者

住 所

世帯主又は代理人

電話番号

三種町くらし応援商品券給付事業実施要綱第5条第1項ただし書により、商品券の給付を受けたく、関係書類を添えて申請します。

○関係書類

- ・身分証明書の写し

※留意点

1. 商品券の給付は、令和5年12月1日現在で判定しております。
2. 代理人による手続は、原則、同一世帯員に限ります。
3. 身分証明書の写しは、窓口に来られた方のものとします。
4. 身分証明書は、本人の顔写真があるものとします。

処 理 欄	課長	補佐	係長	係員	受付